

魚津都市計画区域マスタープラン(案)に対する意見の概要と意見に対する県の考え方

1. 住民説明会での意見について 1名の方からいただきました。

番号	発言者 (該当 P)	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	1 (P16)	非線引き(区域区分の決定が無い)で、白地地域の開発のコントロールは可能なのか。	P16 の1) 区域区分の決定の有無に記載のとおり、本都市計画区域では、用途地域内及び白地地域内においても人口が減少しており、今後もこの傾向が続くものと予想されていることから、計画的な事業の実施により今後とも区域内の土地利用の整序を図ることが可能であると考えています。 また、魚津市立地適正化計画では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、各種誘導施策を実施することが明記されています。

(ページ表記は、魚津都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)

2. パブリックコメントで提出された意見について 1名の方からいただきました。

番号	該当部	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	2-1)区域区分の決定の有無 (P16)	<p>本区域魚津市の人口が平成(遠い昔)のデータです、直近のリアルなデータに置き換えてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>P1の第1章に記載した人口は、昨年公表された令和2年の国勢調査結果の人口となっています。</p> <p>P16の1)区域区分の決定の有無に記載した人口は、各「都市計画区域」の人口であり、これは、都市計画法で実施することとされている都市計画基礎調査により数値が判明します。この調査は、令和4年に公表された令和2年の国勢調査等の結果を基に現在実施中であるため、現時点で最新の平成27年(H30都市計画基礎調査実施)を記載しています。</p>
	2)都市計画の基本理念 (P7)	<p>政治への参加・興味力を高め、妄想力・好奇心の向上、ウェルビーイングの向上等を目的に『都市計画実施決定の方針の内容』を今の最先端技術『生成AI(现阶段の性能有り無しは存じ上げませんが。)を用いて画像・動画』を制作披露、とりあえずは長中期的に計画すると計画書に明記されてはいかがでしょう。</p> <p>まずは市町村担当者を対象に実施、『ウェルビーイングコミュニティとやま』や、コラボサイト『ドアーズ富山』で披露・評価されてみてはいかがでしょう。</p> <p>さらには、県内外をプロアマを問わず広く募集されてはいかがでしょう。(若者の政治参加・ウェルビーイングの向上)</p>	<p>P8の基本理念 ○地域の個性を活かした魅力ある都市づくりの実現のため、<都市づくりの基本的方向>として「IoT やビッグデータ等の先端技術を活用し、都市の課題等を解決するスマートシティの推進」を明記しました。</p> <p>また、同ページに「行政が県民や地元資本を巻き込み対話しながら作り上げる、ボトムアップな官民連携による富山らしい個性的なまちづくりの推進」を明記しました。</p>

(ページ表記は、魚津都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)